

補聴器購入時の補助金の内容が変わります

曾於市高齢者補聴器購入補助事業について

下記の対象者に対して補聴器購入費の補助を行っています。
令和8年度より補助金の対象者および補助金上限額が変更となります。



- | | | |
|---|---|--|
| <p>◎対象者
市内在住の65歳以上で下記の要件を満たす方</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 聴覚障がい障害者手帳交付を受けていない ② 耳鼻咽喉科の医師に補聴器の必要性を認められた ③ 過去に本補助金を受けたことがない、または前回の補助金交付決定を受けた日から5年以上経過している方 <p>※ 難聴の程度によっては障害者手帳の申請をご案内する場合があります</p> | <p>◎申請方法
次の書類を担当課窓口へ提出してください</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 申請書 ② 医師意見書(3か月以内に発行のもの) ③ 購入商品の見積書(品番の記載がわかるもの) ④ カタログの写し(購入予定商品の価格がわかるもの) <p>※ 申請書・医師意見書様式は市役所窓口で交付またはホームページよりダウンロードできます</p> | <p>◎注意事項
決定通知書が送付されてから、補聴器の購入を行ってください</p> |
|---|---|--|

◎補助内容
購入費の1/2の金額(上限**5万円**)

<p>問 福祉介護課 地域・高齢者支援係 ☎ 0986-76-8807</p>	<p>大隅支所 保健福祉課 ☎ 099-482-5925</p>	<p>財部支所 保健福祉課 ☎ 0986-72-0936</p>
--	--------------------------------------	--------------------------------------

令和8年経済センサス - 活動調査を実施します



全国のすべての事業所および企業を対象に調査を実施します

経済センサス
活動調査

令和8年6月1日現在で「令和8年経済センサス - 活動調査」を実施します。令和3年に実施した「経済センサス - 活動調査」などによって得られた事業所や企業の情報を活用して、売上高など経理項目の把握に重点を置いて行います。

- | | |
|---------------|--|
| 調査方法 | 支所を持たない比較的小規模な事業所や個人経営の事業所には、事前にインターネット回答用の調査書類(緑色の封筒)を郵送しています。インターネットで未回答の事業所や新たに把握した事業所には、5月に都道府県知事が任命した調査員が訪問し、調査書類(青色の封筒)を配布します。記入した紙の調査票を調査員へ提出するか、市へ郵送して回答することもできます。 |
| 結果の利活用 | 国の各種行政施策をはじめ、地域の産業振興や商店街の活性化など |
| 調査事項 | 従業員は何人か、いつ開設したのか、売り上げはいくらかなど |
| 回答方法 | インターネットまたは紙の調査票 |



お問合せ先

- | | |
|--|---|
| <p>◎ 調査全般について
経済センサス-活動調査コンタクトセンター
☎ 0120-138-102 (調査全般に関すること)
☎ 0120-319-502 (インターネット回答に関すること)</p> <p>設置期間 令和8年4月1日~10月30日
(土・日・祝日を除く)</p> <p>受付時間 午前9時~午後6時</p> | <p>◎ 調査員・市区町村への連絡
曾於市役所 総務課
☎ 0986-76-8801 (直通)</p> <p>受付時間
午前8時30分~午後5時15分
(土・日・祝日を除く)</p> |
|--|---|

奨学金返還を支援します



曾於市奨学金返還支援事業について

- ◎対象者** 下記の要件をすべて満たす方
- ① 市内に住所を有している方(令和8年5月1日現在)
 - ② 34歳以下の方(令和8年4月1日現在)
 - ③ 本市への居住が転勤・出向などによる勤務地の変更によるものではなく、継続して居住する意思を有している方
 - ④ 高校・大学など(短期大学、専門・専修学校、大学院を含む)に在学していた方
 - ⑤ 週20時間以上の正規雇用規約に基づいて就業している方、独立して事業を営む方(自営業、農業など)
 - ⑥ 奨学金の貸与を受け、返還している方
 - ⑦ 他の奨学金返還に係る補助金などの交付を受けていない方
 - ⑧ 市税および奨学金返還金を滞納していない方
- 問** 企画政策課 デジタル総合戦略室 定住推進係
☎ 0986-76-8802

◎補助内容

対象の奨学金
曾於市育英奨学資金
日本学生支援機構第一種および第二種奨学金
地方公共団体・大学などその他の奨学金



詳細はこちら

◎補助対象経費

前年度奨学金返還金
(繰り上げ償還や利子を含む)
【例】令和7年度に返還した金額が10万円の場合は、令和8年度に10万円を補助します。

◎補助額

上記補助対象経費の額と同額
年度末時点で29歳以下：上限20万円
年度末時点で30歳以上：上限10万円
※年度内に30歳になる方は「30歳以上」に含まれます

合同金婚式・ひとり金婚者のつどい アトラクションの開催

市では結婚50周年を迎えられた方々を対象に、合同金婚式およびひとり金婚者のつどいを開催します。祝詞や記念品などの贈呈があり、式典終了後には落語講演会を予定しています。家族・親戚なども参加可能です



日時 5月23日(土)
開場 午前9時30分
金婚式 午前10時~
講演会 午前11時頃~

場所 末吉総合センター

対象者 ・昭和51年に婚姻し、結婚50周年を迎える夫婦(またはその配偶者)
・昭和50年以前に婚姻し、これまで金婚式に参加していない夫婦(またはその配偶者)

申込方法 問い合わせ先へ直接申し込みください。

問 福祉介護課 地域・高齢者支援係 ☎ 0986-76-8807
大隅支所 保健福祉課 ☎ 099-482-5925
財部支所 保健福祉課 ☎ 0986-72-0936

農作業を引き受けます！



問 農業公社 大隅町中之内 5808 番地 ☎ 099 - 482 - 3765
 財部駐在 財部町南俣 665 番地 ☎ 0986 - 72 - 0829

農家の労働負担や設備投資を減らすために農作業を引き受けています。まずは農業公社へご相談ください！



ブームモア



飼料刈取



レーザーレベラー



鎮圧

受託作業の流れ

作業日時の決定までは天候や作業状況によって変動があります

耕作者
申し込み

耕作者
立札を立てる

現地調査

作業日時
の決定

作業
実施・清算

作業内容と料金

その他作業も行っていますのでご相談ください

作業種類	単位	料金
水田荒・中耕起		4,400 円
代掻き		6,600 円
田植え		7,400 円
稲刈り (コンバイン)	10%当たり	17,600 円
稲刈り (コンバイン) 結束		20,900 円
ごぼう収穫 (ハーベスタ)		23,100 円
飼料刈取		3,200 円
飼料反転集草		1,100 円
飼料梱包 (ロール+ラップ) 100% [㊦]	1 個当たり	3,700 円
飼料梱包 (ロール+ラップ) 90% [㊦]		3,200 円

作業種類	単位	料金
ロータリー耕		4,400 円
深耕ロータリー		11,600 円
プラソイラー		3,700 円
プラウ耕	10%当たり	4,700 円
そばコンバイン		7,900 円
サブソイラー		3,200 円
鎮圧		2,100 円
土壌消毒 (テロン)	1 缶当たり	3,200 円
あぜぬり	1 畝当たり	100 円
ブームモア (草刈)	1 分当たり	140 円

*この料金表には消費税が含まれていません